

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 8月 7日
【会社名】	株式会社タカトリ
【英訳名】	Takatori Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 誠
【本店の所在の場所】	奈良県橿原市新堂町313番地の1
【電話番号】	0744(24)8580
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 岡島 史幸
【最寄りの連絡場所】	奈良県橿原市新堂町313番地の1
【電話番号】	0744(24)8580
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 岡島 史幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月10日開催の当社取締役会において、中国に子会社を設立することを決議し、平成29年4月26日に設立いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 高鳥(常熟)精密機械有限公司
住所 : 常熟市碧溪新区東張万盛路35号1棟
代表者の氏名 : 董事長(代表取締役)増田 誠
資本金 : 180万米ドル
事業の内容 : 電子部品製造装置の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : -

異動後 : 180万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該子会社の設立に伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成29年4月26日

以 上